

参加申込書

代表者			
お名前	フリガナ	生年月日	同行者と同室利用されますか？
		年 月 日	はい ・ いいえ
ご住所	〒 -	連絡先	
		電話番号（日中連絡がつくもの）： メールアドレス：	
同行者			
お名前	フリガナ	生年月日	
		年 月 日	
ご住所	〒 -	連絡先	
		電話番号（日中連絡がつくもの）： メールアドレス：	

注意事項

- 往路のうち参加者のご自宅から出発地（(旧)入間市市民会館）まで、復路のうち到着地（(旧)入間市市民会館）からご自宅までの往復交通費（運賃・料金等）、また飲み物代やお土産代などの料金はツアー代金に含まれておりません。
- 料金お支払い後に参加者都合で旅行を取り消される場合、代金は返金できません。**また、ツアー代金以外にご自身で手配もしくは支払われた集合・解散場所までの交通費等料金がある場合にはお客様のご負担となります。
- 往路便が欠航の場合（乗船予定便が欠航の場合）、ツアーキャンセルとなり、旅行代金を返金いたします。
- 復路便が欠航の場合、次発のカーフェリーにご乗船いただけます。延泊の必要がある場合、追加の宿泊費・食事代・交通費等はお客様負担となります。

旅行条件のご案内(要約)

●募集型企画旅行契約

この旅行は(有)トラベルアート(入間市二本木 972-1 埼玉県知事登録旅行業第2種 530号。以上「当社」という)が実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は下記によるほか、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1)電話でのお申し込みの際は、申し込み確定後所定の参加申込書に所定の事項を記入の上ご提出ください。
- (2)旅行契約は、入間市国際交流協会(以下「協会」という)にて代金をお預かりしたときに成立するものとします。

●旅行代金のお支払い

旅行代金は令和8年7月23日(木)から8月3日(月)の間に、協会指定の方法(原則銀行振込)で協会にお支払い下さい。現金支払いを希望される場合は、おつりが出ないようにご用意ください。おつりのお返しはできません。

●旅行代金に含まれるもの

旅行代金には、チラシに掲載された交通費・体験費・保険料・諸税等が含まれます。

●取消料

旅行契約後、お客様の都合によるお取り消しについては返金致しかねます。ご了承ください。

●特別補償

当社はおお客様が企画旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命・身体または手荷物の上に被った一定の損害について旅行業約款特別補償規定により、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。

●旅程補償

旅行日程の重要な変更が生じた場合は旅行業約款(企画旅行契約)の規定により、その変更の内容に応じて旅行代金の1%~1.5%に相当する額の変更補償金を支払います。但し、旅行契約について支払われる変更補償金の額は旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行契約について変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金とは、お客様の自身の希望により生じる追加代金を除いた金額です。

●免責事項

次の場合は、当社では賠償の責を負いません。天災地変、同盟罷業その他不可抗力により生じた損害。盗難・疾病などお客様の故意または過失によって生じた損害。お客様の法令又は公序良俗に違反する行為、運輸、宿泊期間など当社以外の責によって生じた損害。

※その他の事項につきましては、国土交通省認可の当社旅行業約款によります。

●個人情報の取り扱いについて

当社は旅行申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手配に必要な範囲内で利用させていただきます。その他当社では会社及び提携する企業のサービス、キャンペーンのご案内等にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

【企画】入間市国際交流協会

〒358-8511 埼玉県入間市豊岡1-16-1 入間市役所地域振興課内 TEL 04-2964-1111(内 2146) FAX 04-2964-1720

【主催】(有)トラベルアート 埼玉県知事登録旅行業第2種 530号 旅行業務取扱者/手塚登志子

〒358-0015 埼玉県入間市二本木972-1 TEL 04-2934-2834 FAX 04-2934-2904